様式第３号（第５、第６の１、第６の２関係）（その１）

警　察　署　協　議　会　会　議　録

門司警察署協議会

開催年月日時	令和６年２月１９日　　午後４時３０分　から 令和６年２月１９日　　午後５時４５分　まで	
開　催　場　所	福岡県門司警察署３階大会議室	
出　　席　　者	警察署協議会	会長以下９名
	警　　察　　署	署長、副署長、総務課長、生活安全課長、 地域課長、刑事課長、警備課長、交通課長

議　事　概　要

【会長挨拶】（要旨）

○　お忙しい中、第４回門司警察署協議会に出席いただき、御礼申し上げる。

○　本年２月８日、福岡県警察署協議会会長連絡会議に参加し、令和５年中の治安概要及び令和６年福岡県警察運営方針、令和５年の交通故発生状況等と本年の取組について説明を受けた。

○　さらに、同会議において、粕屋警察署、博多臨港警察署、直方警察署の３所属の警察署協議会による活動報告が行われた。

○　門司警察署協議会にあっても皆さんの忌憚のない活発な意見を頂きたい。

【署長挨拶】（要旨）

○　お忙しい中、お集まりいただき、御礼申し上げる。

○　併せて、平素から警察活動に重ねて感謝申し上げる。

○　昨年１２月３１日、当署管内において傷害致死事件が発生し、本県警察官を被疑者として逮捕に至った。

○　皆様の信頼を低下させたことについて、深くお詫び申し上げる。

○　皆様には今後とも引き続きご支援いただき、信頼回復に向け、職務に邁進する所存である。

○　本年は、石川県における能登半島地震の発生により、発生直後から本県警察の機動隊を派遣し、被災者の救助活動等に当たっている。

○　本日は、警備課長より災害発生時における警察活動等について報告させていただく。

○　また､私の方から令和６年福岡県警察運営指針について説明させていただく。

○　お気付きになられた点等あれば、率直な御意見を賜り、今後の業務運営に反映させていきたいので、よろしくお願いする。

【報告事項等】

１　令和６年福岡県警察運営指針について

議　事　概　要

２　災害時の警察活動等について
⑴　映像による災害警備活動紹介
ア　本県警察機動隊による石川県派遣に伴う災害警備活動の紹介
イ　災害発生時の警察活動の紹介
⑵　過去の災害発生状況
門司区における過去の災害発生状況等の紹介
⑶　災害発生時の対応等の紹介
ア　地震に備えて
あわてず身の安全確保を最優先させることを説明
イ　風水害に備えて
正しい情報のもと早めの避難実施を説明
⑷　福岡県防災アプリの紹介
ふくおか防災ナビ「まもるくん」の紹介

【質疑・意見・要望等】
○　委員から、「災害発生時、特に優先すべきことは何か。」旨の質疑があり、警備課長から「一番重要なことは、早めの避難である。災害等の情報を得た際は、避難を促されてからではなく、各自、早めの避難を実施し、身の安全を確保することが重要である。」旨の回答があった。

○　委員から、「北朝鮮の弾道ミサイルに関して『身の安全を確保して下さい』旨のみ伝えられ、具体的な対策等がわからない状況である。警察や自衛隊等から安全な場所の選定や、避難行動について教示して頂ければ幸いである。」旨の意見があった。

○　委員から、「特殊詐欺の捜査員に関し、門司警察署ではどのように体制をとり、運用しているのか。」旨の質疑があり、刑事課長から「当署では専従の捜査員の指定はないものの、事案発生時は、署長指揮のもと迅速に体制を整え、対応に当たっている。」旨の回答があった。

○　委員から、「昨年の県内における交通事故による死者が１０３人となっているが、門司署はどのような対応を行っているのか。」旨の質疑があり、交通課長から「当署管内においては、年始から交通死亡事故が発生し、昨年の交通事故をみても高齢者の乱横断に起因するものが多いことから、交差点における信号無視や道路の乱横断を行う歩行者に対し、警告措置を講じ、交通死亡事故防止に努めている。」との回答があった。

【閉会】
以上で、令和５年度第４回門司警察署協議会を閉会する。